# 市議会議員と云えども政治家

# 国、県との関わりの中で

平成五年第一回三月定例会に於いて、私は三点について一般質問を行った。一点目は、泉町・羽黒町線の進捗状況について。二点目は、大町・市役所線、安良町側交差点改良整備について。三点目は、(旧)村上郵便局跡地の村上市の購入活用についてであった。この三点は私の中では連動しており、地域からの要望が高い案件として行政に提案・要望し働き掛けてきた事業である。泉町・羽黒町線は県道で有り街路事業として、新潟県が維持・管理している道路として少しずつ改良・整備がなされていた。安良町側交差点も県道であるが行政として特に整備計画は無かった。但し、安良町からの改良・整備の要望は村上市と新潟県に届けられていた。(旧)村上郵便局跡地は国の所有地として(旧)大蔵省が管理し、村上市を通じて中央商店街が借り受けていた土地である。以上、三点は村上市に存在する道路・敷地であるが管理する行政主体は村上市では無い。しかし、私は村上市を通して国・県に働き掛け事業要望を上げていった方が良いと考えた。私の中では何の為に今その事業が必要なのか、はっきりしており理解を得る自信を持っていました。後は行政に説くだけだと思っていたので、一般質問は私の演説が主であり答弁は型通りみたいなものでした。具体的な要望は役所を回り、担当役職員に説いてはお願いをし、知恵を借りては次の働き掛けを考えて回って歩きました。

#### 県道泉町・羽黒町線、街路事業のゆくえ

しかし当時、細川政権の影響を受け都市の生活環境整備が重視され、地方の道路などインフラ整備が縮小されていた。せっかく長井町工区を国の公共事業に昇格して貰ったのに、再び県の単独事業に降格してしまったのだ。年金、医療制度など国の方針で全国一律に変わる事業はいろいろ有るが、この時のように国の方針転換が地方小都市の一地方道路改良整備にまで、影響を与える事を初めて実感した。お陰でようやく勢いづいた長井町の街路整備事業は事業予算が縮小され、上町、大町、小町へ向けてまた時間を要する事になってしまった。ただ、事業の進捗は時間が掛かりながらも確実に進んでいた。

## 民意の重さ

困ったのは、上町工区に入り中程まで進んだ頃でした。大町、小町に新たな町並み整備の提案が起こり、住民の意思の統一が図れなくなってきた事であった。我々議員もそうであったが、行政は近年特に地域住民の合意が得られない事業を嫌い、事業の計画は立てても事業の実施に至らない事が多い。行政としてどちらの手法が良いか悪いかも有りますが、事業決定には地域住民がどちらの手法を選択するか行政は重視するようになってきました。住民の大多数の理解が得られないと事業に着手しても協力が得られず事業が進まぬ事にな

るからです。民意を重んじる上では大変良い事ですが、町の意見が二分、三分するような 事になった場合は事業を止めてしまうのです。これが一旦止まると再開する事がとても困 難になるので困ってしまう。

### 計画の見直し

平成十三年の夏頃の事だと思ったが、県より泉町・羽黒町線について上町角長さんまでを街路事業工区とし、大町、小町の先線については計画の見直しも含め再検討をする旨の内示のような話しが来た。まずい事になったと思っていると、当時の村上市都市整備課長佐藤栄之進氏からも連絡が入った。このままでは上町で事業は止まり先線には入らず、棚上げされたまま事業が終わる可能性がある。何か手を打たなくてはと言う事になっていった。

# 大町・市役所線、安良町側交差点改良整備の浮上

そこで考えたのが前から私が要望していた、大町・市役所線、安良町側交差点改良整備 を県に働き掛けて事業を止めない事でした。県も市も計画には無かったが、平成五年八月 に当時の安良町区長木村利夫氏より県道村上停車場線上町・大町・安良町角地整備拡幅に ついての要望が村上市に出されていた。安良町の皆さんなら安良町側交差点改良整備に賛 同してくれるのではないかと思い、あめやの斉藤与志守氏に話しを持ち掛け、花平クリー ニングの木村利昭氏達と相談した。是非にという話しになりその後、当時の稲垣茂区長さ んに相談して安良町区より市と県に要望書を出して貰う事をお願いした。そして、平成十 三年十月十三日に安良町区の皆さんに説明会を開き、要望書提出の了解を得る事になった。 しかし、この事は計画に無い事業を行政と相談しながら行政に仕掛けていく政治的な話し である。その為、説明会には新潟県も村上市も行政側から出席出来る人は居なかった。そ れで当時、県議会議員であった大野進一氏に協力を求め、私と二人で説明会に臨んだ。集 まった区民の皆さんからは、行政の計画に無い事業への信頼性と市議会議員や村上市職員 の知りあいに確認したが、そんな話しは知らなかった等の疑問が呈された。これは既存の 計画に有るもので無く、あくまで安良町区として必要性が有るなら行政に働き掛けていく 事業として考えている事である。安良町区住民の強い要望が無ければ、行政側が無理に行 う事業では無い事を繰り返し説明し、なんとか集まった方々の理解を得て、県と市に働き 掛けていく事になった。続いて、十月二十日に安良町区民総会を開き正式に要望書提出を 決め、安良町区長稲垣茂氏、安良町商工振興会長河栗正志氏の連名により要望した。要望 は村上市都市整備課長佐藤栄之進氏と新潟県で事前の打ち合わせがしてあった。後押しも 有り、早くに新潟県で採択され事業化が決まった。お陰で、間もなく事業は終わりを迎え ようとしている。本来なら、この後の安良町の皆さんの町づくりの要望を整理し、次の働 き掛けが出来ると良かったのですが。

#### 街路か歴みちか

安良町の事業が終わる前に、いよいよ大町、小町の整備手法を決めないと県や国の事業予算を導入が出来ず村上市単独事業などという事もあり得る。泉町・羽黒町線が都市計画決定されて今年で四十九年になります。街路事業を導入し街並みの一帯整備を目指して来たが、今、歴みち事業を唱える声も大きくなっています。同じ事の繰り返しのようですが、ここまで来ると大町、小町の皆さんが各々気持ちや考えを少し堪えて隣の方の考えもお互いが聞くつもりにならないと行政は動き出せません。各人の努力で町の再生を図る事は素晴らしい事ですが、一人でも多くの方が参画出来る町づくりを目指し、住民の方々がもう少し頑張って同じ方向に向かう努力をする事で、更に良い町づくりが出来るはずです。現在、私の中で積み残した大きな案件の一つで有り、今自分が直接関わる立場に無い歯痒さが残念で為りません。

# (旧)村上郵便局跡地

上町に所在した(旧)村上郵便局跡地は中央商店街として村上市を通して有料で国から借 りていた土地でした。それを上町の方が中心になり駐車場として商店、個人に有料で借り て頂いていた。後々は、商店街で買い受け街のシンボル的な土地の活用を考えていた。し かし、国は国有地の民間への直接払い下げを認めず、市が購入して転売する事も認めない と断られた。国は村上市が購入し、当初の借地目的である都市公園にする事を迫ってきた。 払い下げ価格が一億円を超える提示がなされており難航したが、最後は都市公園として市 が求め上町区に管理を任せ極力費用を掛けずに整備する事に決まった。この時、困ったの が議員の中から反発が出た事であった。市が購入を決め議会に提案した時、私の先輩議員 が異論を唱えてきた。(旧)村上郵便局跡地は中央商店街に転売するまでの間、繋ぎとして市 が借り受けたもので市の直営事業にするのは納得いかないと云うものであった。私が前々 から働き掛けていた事を知りながら反発して来たので、私も感情を害したがここは頭を下 げて理解を頂くしか無いと腹を決め事に努めた。平成七年には山頭火句碑周辺への公衆ト イレの設置要望もしていた。市は購入した(旧)村上郵便局跡地を平成十年に公園としての整 備を行い、併せて公衆トイレと外灯を設置した。また前述の佐藤栄之進都市整備課長の働 き掛けで県立村上桜ケ丘高等学校林業科生徒の製作したログハウスを寄贈頂き、それも併 せて設置する事になった。その後、上町の皆さんの労働奉仕により池を造り植栽を施した。 お陰で駐車場を備えた町なかの公園「まちや広場」として今は親しまれている。

### 市民と行政の狭間で

私も市議会議員として市民の皆さんの要望を聞かせて頂き、さまざまお手伝いをさせて 頂いたつもりである。全てが上手くいくなどという事は勿論無いが自分で暗示を掛けるよ うに、これと思った案件は自信を持って説いて回ると案外上手くいくものであったと、自 分では思っている。私の交渉相手は殆んど市、県の行政職員である。皆さんから頂いた要 望や私自身の考えを条例や予算になるよう行政職員に説いて回るのですが、実は私が説く何倍もの時間を掛けて行政職員の持つ情報と知恵を与えて貰うのです。それが、私の上手くいく秘訣だと思っています。行政に要望を持つ市民と行政を執行する行政職員の狭間で、市民が少しでも満足いく行政サービスを行えるよう働き掛けるのも、市議会議員の政治家として大切な仕事であると私は考えてきました。

# 平成のおしゃぎり建造

平成十年に羽黒町が村上大祭のおしゃぎり屋台を建造する事になり、区民の皆さんで寄 付を募り、細野實(故人)氏に制作を依頼し作業に掛かっていた。区民の皆さんのおしゃぎり 屋台に対する熱意で、屋台制作と屋台巡行のお囃子の練習、屋台のお披露目の企画など、 役割分担がなされ順調に進んでいた。平成九年の秋頃だと思ったが、羽黒町の渋谷幸一氏 より連絡が有り、当時の山口一郎(故人)区長さん始め、屋台制作に関わる役員の皆さんの集 まりに呼ばれた。屋台の制作・巡行に掛かる費用や準備は、町内で万全な組織を組み、取 り組んでいた為、問題は無かった。用件は羽黒町区民を上げて取り組み、村上の職人によ る伝統技巧を施した、平成のおしゃぎり屋台建造という一大事業に、村上市として何か記 念に残る支援をお願い出来ないかと云う事であった。そして良く話しを聞けば、屋台の制 作・準備の過程をビデオ撮影による記録制作を業者に委託しているとの事。私は長い村上 大祭の歴史の中で、全く新しいおしゃぎり屋台が建造され、巡行が為されるまでを映像で 見る事が出来る記録は無いと思った。私はこの記録映像が完成すれば村上市の大切な財産 になると考え、村上市に助成を働き掛ける事にした。早速、当時の五十嵐彌一社会教育課 長を訪ね要請したところ、話しは聞いているが市の単独では難しいとの事であった。なら ば、県の補助事業に財源を求め、市が一部負担する形を考えた。幸い私が村上桜ケ丘高校 時代にお世話になった恩師、鈴木真氏が新潟県の教育庁参事として文化行政を担当してい た。直ぐに、鈴木真氏に連絡を取り訪問し、伝統文化の継承・保存・育成に関わる事業と して県に要望し取り上げて頂く事にお願いした。県も財源と予算執行時期の問題があり、 後は新潟県と村上市の文化行政に協議をお願いした。県と市と併せて二百万円程の助成に なった。その後、羽黒町では若い人達が七夕屋台の新調も計画していた。ちょうど私が総 務文教常任委員長の時であったが、羽黒町区を通じて村上市に助成の要望が届いた。その 時は、足立伸一社会教育課長、次の竹内友二生涯学習課長と相談のうえ、県を窓口として 助成される宝くじの益金を財源とした助成事業に狙いを付け村上市として働き掛けた。そ して平成十五年には、七夕屋台制作に関わる二百五十万円の助成事業が確定した。今では、 村上市内のコミュニティー事業や屋台改修などに使いやすいとして、宝くじの助成事業が 広く活用されるようになってきた。鈴木真先生は既に現役は引退されているが、不出来な 教え子を抱えたばかりに、私の担任として未だ、事ある毎にご指導を頂いている始末だ。 話しを戻すが、皆さんもご存知の通り羽黒町に村上の伝統技巧を駆使した豪華絢爛、勇壮 なおしゃぎり屋台と七夕屋台が完成した。おしゃぎり屋台お披露目の引き廻しに、ご案内 頂き間近で見学したが、あまりの豪華さに驚き、引き廻すのが勿体無く感じたのは私だけでは無かった筈だ。これから長く、町の新しいシンボルとして大切に継承される事であろう。しかし、私は制作されたと信じているビデオをまだ観て居ない。貸し出しが可能なもので有れば是非一度、お借りしたいと今は思っていました。

# 政治と行政の関わり

これは私が常に思っている事ですが、市長、市議会議員は市の条例や予算・事業などの 政策を提案、決定する政治家であると考えます。対して、市行政職員は法のもと決められ た事務、並びに市の条例に定められた事務・事業を行うと共に市長、市議会が決定した予 算・事業など政策を市民に公平公正に執行する公僕であると考える。両者に共通する事は、 市民の為に尽くすということである。 市行政は地域(市)の中で法が定める義務と権利を有す る市民が安心・安全・健康な暮らしを営む為に市の受け持つ業務を行う。市の政治はその 為に市行政が施行する条例や政策を市民の暮らす現況と将来を考え決定する。その中で市 長・市議会議員(政治家)と市行政職員の違いは市長、市議会議員は広範な分野の知識を持つ ゼネラリストであり、行政職員は特定分野について深い知識や優れた技術を持ったスペシ ャリストである。この両者の関係が上手く作用し、補完し合う事が市の政策の起案、執行 に欠かせない要件であると考える。特に施策の提案を多く求められる市長に在っては市民 の要望を見極め行政職員と緊密な中で事を進める必要がある。情報や資料は行政の中にこ そ豊富にあり、その内容を良く知り、良く理解しているのは行政職員であるからだ。市長 は行政職員が持つ能力と知識、情報を引き出し、自身が持つ政策の形成と具体的な実施に 活用することが最善と考える。市議会議員は議会に提案された政策の決定や行政職員が執 行する事務・事業が適正であるか議会議員として必要な判断能力を身に付けると共に、自 身が議会で政策提案できる政治家としての能力を身に付ける必要がある。その為にも議会 議員は行政の持つ情報、資料を得る活動と行政職員の持つ知識を吸収する努力を怠っては ならない。それにより市長、市議会議員が同じ土俵で討論できるものと私は考えている。